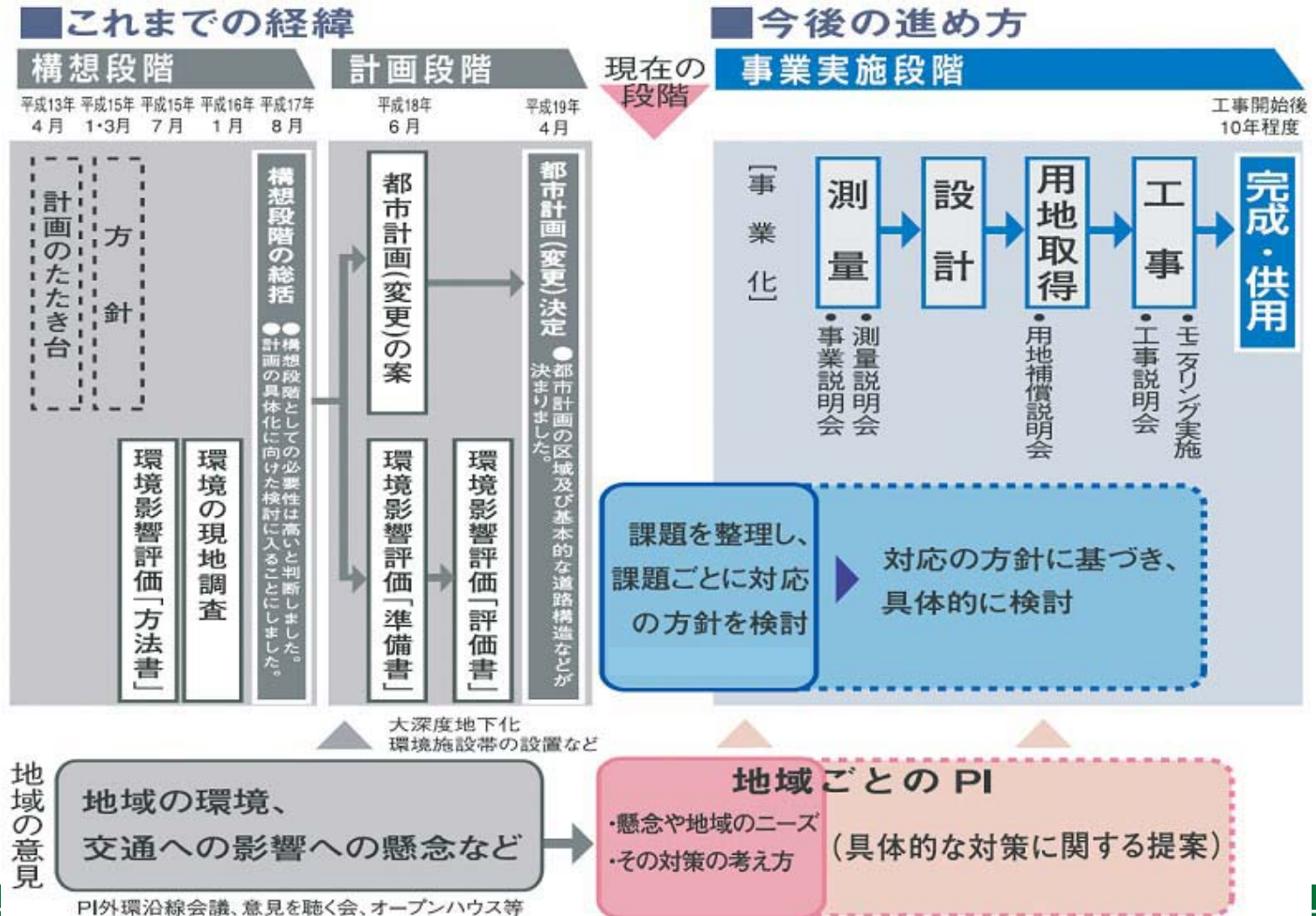


## 3. 三鷹地区検討会の位置づけ

# 経緯と今後の進め方

資料:「外環ジャーナル」28号より



## 「地区検討会」の設置

### ・これまで・・・

地域のみなさんや各区市の立場から、地域分断や環境対策など、事業を行う上で検討すべき課題があげられています。

### ・今後は・・・

✓ 課題は多岐に渡るため、まず**課題の整理**を行います。  
次に**課題に対する対応の方針**を定めます。

✓ **課題に対する対応の方針**に地域のみなさんのご意見を反映するため、沿線地域で懸念や課題を話し合い、まとめて頂く場として『**地区検討会**』を設置します。

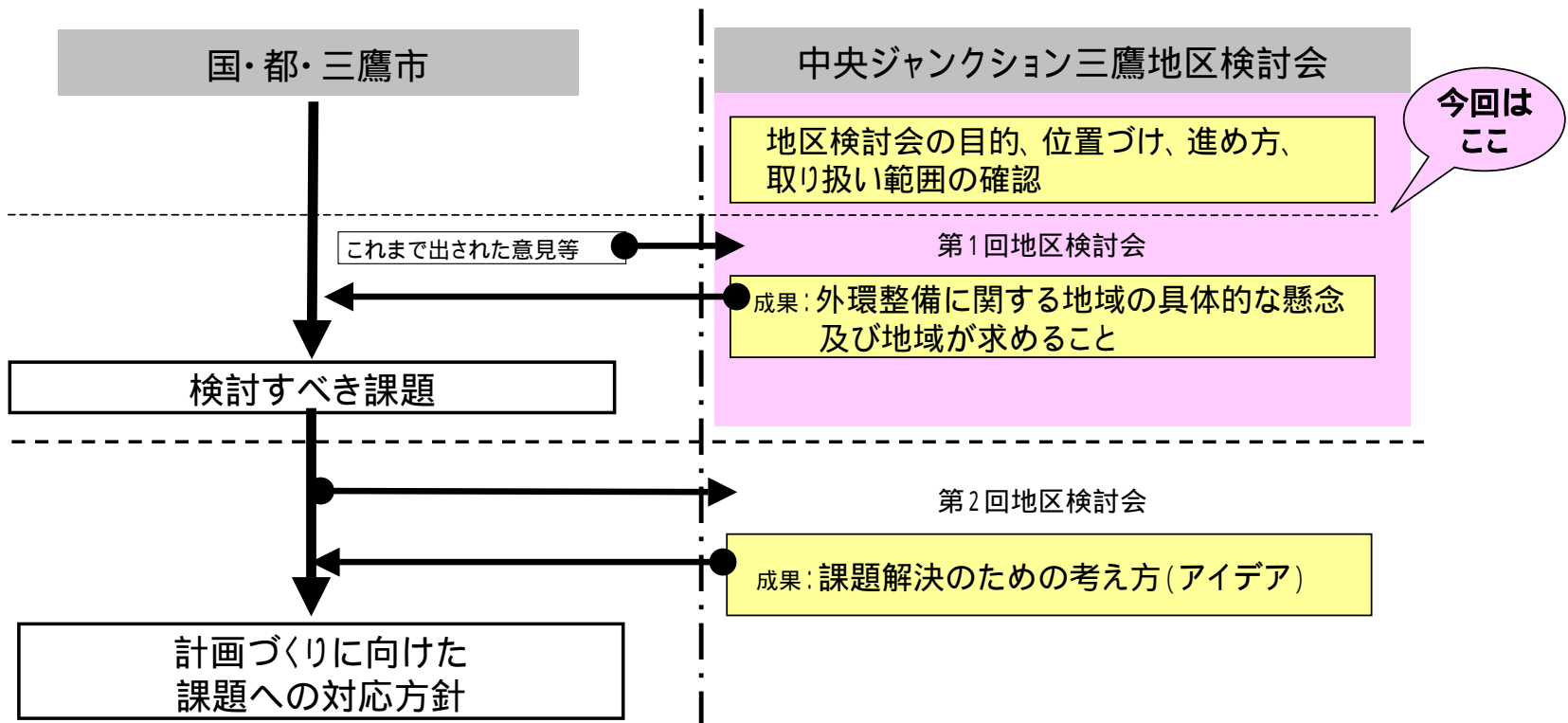
略称。正式名称を『中央ジャンクション三鷹地区検討会』とする。

「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」設置方針参照

# 地区検討会の進め方

資料: 設置方針より

地区検討会の成果を、検討すべき課題 計画づくりに向けた課題  
への対応方針 にできる限り反映します。

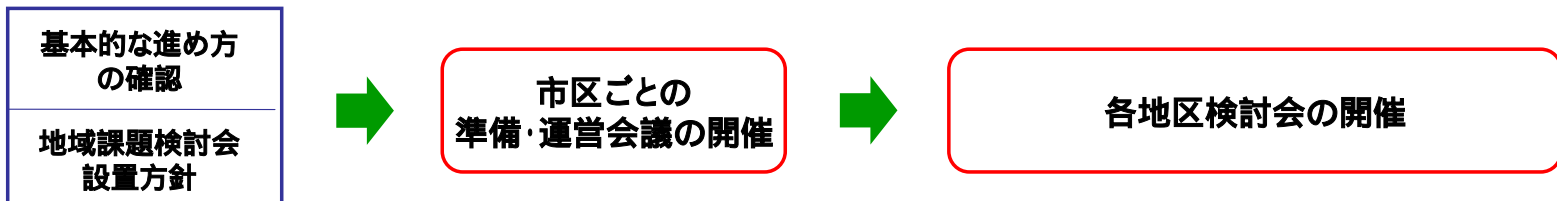


## 検討の対象範囲

- 当地域における外環整備に関する地域の具体的な懸念や課題など  
(環境対策や地下水対策、地域分断など)
- 都市計画や環境影響の予測評価を踏まえる

「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」設置方針参照

# 「中央ジャンクション周辺地域の課題検討会」の実施体制



# 各地区検討会の実施体制図

